

子ども・子育て支援事業に係る平成30年度当初予算

■幼稚園、保育所等利用

(単位:千円)

事業名	事業説明	総事業費					H30年度当初予算 主な事業内容等
		H27年度 ①	H28年度 ②	H29年度 ③	H30年度 ④	比較 ④－③	
1 1号認定 (認定こども園及び幼稚園)	3歳以上の子どもで「保育の必要性の認定」を受けない子ども(幼稚園を希望するする子どもを含む。)を対象に、認定こども園や幼稚園を利用し、幼児教育を受ける事業	166,332	171,036	193,953	193,683	▲ 270	私立幼稚園就園奨励費、運営費補助 認定こども園(1号)の施設型給付費、運営費補助
2 2号認定・3号認定 (認定こども園及び保育所)	「保育の必要性の認定」を受けた子どもを対象に、認定こども園や保育所、小規模保育等を利用し、保育を受ける事業	4,439,521	4,683,914	5,074,748	5,686,690	611,942	公立保育所の人件費、施設整備費等 ・大木・一宮西部保育園統合事業による増 民間保育所運営委託料、運営費補助金等 ・民間保育所建設費補助金(2園)による増
計		4,605,853	4,854,950	5,268,701	5,880,373	611,672	

※「保育の必要性の認定」:認定こども園、保育園、小規模保育等を利用して保育を受ける場合、保護者の就労等の事由により、家庭において子どもを保育することができない旨の認定を受ける必要があります。

■地域子ども・子育て支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	総事業費					H30年度当初予算 主な事業内容等
		H27年度 ①	H28年度 ②	H29年度 ③	H30年度 ④	比較 ④－③	
1 時間外保育事業 (延長保育)	フルタイムで働きたいなどの保護者のために、保育園等で、通常の保育時間を延長して子どもを預かる事業	103,538	112,564	127,336	133,993	6,657	19時30分まで延長を実施している園:16園 ・臨時職員給等の増
2 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に子どもを預かる事業	255,104	257,119	315,477	357,904	42,427	41クラブ／26小学校区 ・4クラブ増設 ・新クラブ室設計委託 ・夏季空調対策
3 子育て短期支援事業	保護者の疾病等により、家庭での養育が一時的に困難になった子どもを、児童養護施設等で養育・保護を行う事業	393	393	734	734	0	児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設への委託
4 地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互に交流を行い、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業	16,470	16,404	16,916	17,159	243	子育て支援センター(つどいの広場を含む)で実施 ・臨時職員賃金単価増 ・委託料の見直し
5 幼稚園における一時預かり事業	幼稚園の在園児を対象に、通常の保育時間の前後や夏休みなどの長期休業期間中に、保護者の要請に応じて、子どもを預かる事業	0	0	0	0	0	私立幼稚園5園で実施
6 保育所その他の場所での一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭での保育が一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減、冠婚葬祭等のため、保育所等で一時的に子どもを預かる事業	46,179	50,241	56,724	56,502	▲ 222	保育所での一時預かり実施園:12園
7 病児・病後児保育事業	病気や病気の回復期にある子どもで、保護者の就労などの理由で、保護者が保育できない際に、子どもを預かる事業	7,877	8,160	8,567	9,161	594	病後児保育を可知病院「イルカルーム」で実施
8 ファミリー・サポート・センター事業	子どもの援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを預かるなどの相互援助活動を行う事業	4,047	1,179	3,851	3,966	115	継続実施 ・臨時職員賃金単価増 ・封筒隔年購入
9 利用者支援事業	子どもやその保護者の身近な場所で、幼稚園や保育所の利用など、その他子育て支援事業の情報を提供したり、必要に応じて、相談・助言等を行う事業	—	10,998	10,857	10,462	▲ 395	継続実施 ・臨時職員賃金単価増 ・前年度公用車購入分減
10 妊婦健康診査事業	妊娠届を提出された妊婦に対し、14回分の受診券を交付し、医療機関等で健康診査を受けてもらう事業	170,309	169,425	169,656	168,485	▲ 1,171	継続実施 ・妊娠届出の減少に伴う妊婦健診負担金減
11 乳児家庭全戸訪問事業	保健センターの保健師や看護師により、乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児や保護者の心身の状況と養育環境の把握を行い、子育てに関する情報を提供する事業	4,894	4,889	4,999	4,811	▲ 188	継続実施 ・通信機器更新により当該事業にかかる電話料が明確になった分の減
12 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と認められる家庭を保健師や助産師等が訪問し、養育に関する専門的な相談を受け、指導や助言等を行うとともに適切なサービスの提示を行う事業	1,888	2,567	2,177	2,901	724	継続実施 ・臨時職員の勤務日数増
計		610,699	633,939	717,294	766,078	48,784	